OVOL

<目次>

●第158回	定	時;	株:	主	総:	会:	招:	集	 通:	知			2
●株主総会	参	考:	書:	類									5
●事業報告													15
●計算書類													29
●監査報告													3:

第158回 定時株主総会 **招集ご通知**

<開催情報>

- 日 時 2020年6月29日 (月曜日) 午前11時 (受付開始は、午前10時を予定しております。)
- 場所東京都中央区京橋三丁目1番1号東京スクエアガーデン 5階東京コンベンションホール

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役6名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件

【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本年は株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、郵送またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

本年は、株主総会当日にお配りしておりました お土産は取り止めとさせていただきます。 何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

日本紙パルプ商事株式会社

日本紙パルプ商事グループ企業理念

Our Corporate Spirit

(グループが大切にすべき価値観)

誠実をもって人の礎とし、**公正**をもって信頼を築き、**調和**をもって社会に貢献する。

Our Mission

(グループの使命)

社会と地球環境のよりよい未来を拓きます。

Our Principles

(グループ役職員が積極的に実践すべきこと)

Change

社会の変化を的確に捉え、迅速果断に自らを変革します。

Challenge

強い信念、高邁な向上心をもって、新たな領域に挑戦します。

Create

多様性を尊重し、世界規模で新たな価値を創造します。

Corporate Slogan

(コーポレートスローガン)

"紙、そしてその向こうに"

招集ご通知

東京都中央区勝どき三丁目12番1号 フォアフロントタワー

日本紙パルプ商事株式会社

代表取締役社長 渡 辺 昭 彦

第158回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第158回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げ ます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使するこ とができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に 従って2020年6月26日(金曜日)午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお 願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 2020年6月29日(月曜日)午前11時 (受付開始は、午前10時を予定しております。) 所 東京都中央区京橋三丁日1番1号 **東京スクエアガーデン 5階** 2. 場 東京コンベンションホール (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) 3. 目的事項 報告事項 1. 第158期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告、連結計算

- 書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第158期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役6名選任の件

第4号議案 監査役2名選任の件

▋議決権の行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙をそのまま会場受付へご提出ください。

日時

2020年6月29日(月曜日)午前11時(受付開始:午前10時予定)

場所

東京都中央区京橋三丁目1番1号 東京スクエアガーデン 5階 東京コンベンションホール

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

- ■新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当日のご来場は極力お控えいただき、以下にご案内しております郵送またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ■株主総会当日にお配りしておりましたお土産は取り止めとさせていただきます。
- ■代理人によるご出席の場合は、委任状と、本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(当社定款の定めにより、代理人は、当社の議決権を有する当社株主様1名とさせていただいております。)

郵送による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、以下の行使期限までに到着するようお早めにご返送ください。

行使期限

2020年6月26日 (金曜日) 午後5時15分 到着分まで

■議決権行使書面の各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り 扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使の場合



当社指定の議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net)にアクセスいただき、同封の議 決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力のうえ、画面の案 内に従って、以下の行使期限までに賛否をご入力ください。(次頁をご参照ください。)

行使期限

2020年6月26日 (金曜日) 午後5時15分 入力完了分まで

- ■書面により議決権を行使され、インターネットでも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものといたします。
- ■インターネットで複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行 使といたします。

以上

- 1. 本招集ご通知にて提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。
- 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (https://www.kamipa.co.jp/)

■インターネットによる議決権行使のご案内

■議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト (https://www.web54.net) にアクセスし、画面の案内に従ってご利用くださいますようお願い申し上げます。

- ① https://www.web54.net にアクセス
- ② 「 $\spadesuit \spadesuit \spadesuit$ ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! $\spadesuit \spadesuit \spadesuit$ 」の画面が出たら、 次へすすむ をクリック
- ③ 「◆◆◆ ログイン ◆◆◆」の画面が出たら、議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」を入力し、 ログイン をクリック

⇒ 以降は画面の案内に従って操作してください。

■パスワードのお取扱い

- ・パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な 情報です。本総会終了まで大切にお取扱い願います。なお、パスワードのお電話な どによるご照会には、お答えいたしかねます。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コード及びパスワードは、本総会に 限り有効です。

パソコン等の 操作方法に関する お問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル [電話] 0120-652-031(受付時間 午前9時から午後9時)

■株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策のひとつとして位置づけ、長期にわたる経営基盤の安定と強化に努め、企業価値の向上を目指しております。配当の方針につきましては、安定的な配当を継続して行うことを基本方針とし、連結業績の動向も勘案して実施しております。期末配当につきましては、この基本方針に基づき、以下のとおり1株当たり55円といたしたいと存じます。

なお、中間配当金として55円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり110円となります。

1. 配当財産の種類	金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに 関する事項及びその総額	当社普通株式 1株当たり金55円 配 当 総 額 758,872,235円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

機動的な配当政策及び資本政策を行うことを可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とするよう、現行定款第44条 (剰余金の配当) に替えて変更案第43条 (剰余金の配当等の決定機関) を新設するとともに、現行定款第45条 (剰余金の配当の基準日) を変更し、内容が重複する現行定款第7条 (自己の株式の取得) 及び同第46条 (中間配当) を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

(1)旅は冬史部月/
変更案
(削除)
第 <u>7</u> 条〜第 <u>42</u> 条 (現行どおり)
(削除)
第43条 (剰余金の配当等の決定機関) 当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第 1項各号に定める事項については、法令に別 段の定めのある場合を除き、取締役会の決議 により定めることができる。
第 <u>44</u> 条 (剰余金の配当の基準日) 当会社の期末配当の基準日は、毎年3月31日 とする。 <u>2 当会社の中間配当の基準日は、毎年9月30日</u>
<u>とする。</u> <u>3 前二項</u> のほか、基準日を定めて剰余金の配当 をすることができる。
(削除) 第45条 (現行どおり)

第3号議案 取締役6名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役6名全員の任期が満了いたします。 つきましては、取締役6名(うち社外取締役2名)の選任をお願いするものであります。 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号			氏名			現在の当社における地位・担当等	
1	再 任	波	辺	_{あき} 昭	ʊː 彦	代表取締役社長	
2	再 任	勝	<i>t</i> c ⊞	幸	vs 尋	代表取締役専務執行役員 管理全般管掌 管理・企画統括	
3	再 任	みや宮	ざき 崎	눈 友	^{ре}	取締役専務執行役員 営業全般管掌 環境・原燃料事業統括	
4	再 任	^{さくら} 櫻	并	かず 和	oz 彦	取締役専務執行役員 板紙事業統括 兼 家庭紙事業統括	
5	再 任	増	Æ H		nta 格	取締役	社外取締役 独立役員
6	再 任	竹	うち 内	^{すみ}	予	取締役	社外取締役

候補者番号

1 渡辺 昭彦 (1959年9月8日生)

再任



■所有する当社の株式数 2,500株

■取締役会への出席状況 18回/18回中

■略歴・当社における地位及び担当

1982年 4月 当社入社 2009年 6月 当社理事 海外事業本部副本部長

2010年 6月 当社執行役員 販売推進営業本部本部長 2012年 4月 当社執行役員 国際事業推進本部本部長

2013年 4月 当社執行役員 Japan Pulp & Paper (U.S.A.) Corp. 社長

2015年 4月 当社常務執行役員 Japan Pulp & Paper (U.S.A.) Corp. 社長

2016年 4月 当社常務執行役員 海外事業統括 兼 国際営業本部本部長

2016年 6月 当社取締役常務執行役員 海外事業統括 兼 国際営業本部本部長

2017年 4月 当社代表取締役社長(現任)

取締役候補者とした理由

渡辺昭彦氏は、長年にわたり海外部門等の要職を歴任し、2017年からは当社代表取締役社長として多角化した各事業の充実とシナジー効果の発現を軸に当社グループの安定した収益基盤の構築に取り組むなど、当社グループの経営をリードしてまいりました。同氏はグローバルな経営に関する豊富な経験及び知見を有することに加え、人格識見ともに優れており、今後もグループ全体の企業価値向上への更なる貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2 勝田 千尋 (1959年2月15日生)

再 任



■所有する当社の株式数 2,500株

■取締役会への出席状況 18回/18回中

▮略歴・当社における地位及び担当

1982年 4月 当社入社 2009年 6月 当社理事 管理本部副本部長

2010年 6月 当社執行役員 経営企画本部本部長

2014年 4月 当社常務執行役員 中部支社支社長

2016年 4月 当社常務執行役員 家庭紙事業統括 兼 特命事項担当

2016年 6月 当社取締役常務執行役員 家庭紙事業統括 兼 特命事項担当 2017年 4月 当社取締役専務執行役員 管理全般管堂 管理・企画統括

2019年 6月 当社代表取締役専務執行役員 管理全般管掌 管理・企画統括(現任)

【取締役候補者とした理由

勝田千尋氏は、長年にわたり管理・企画部門の要職を歴任するとともに、支社の発展及び家庭紙事業の強化・拡大にも取り組み、現在は当社代表取締役専務執行役員として管理全般を管掌し、財務基盤の更なる安定化を図るととともに、グループガバナンスの強化を着実に推進するなど当社グループの発展に寄与してまいりました。このような豊富な経験及び実績に加え、人格識見ともに優れており、今後もグループ全体の企業価値向上への更なる貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。

3 宮崎 友幸 (1954年6月2日生)

再任



■所有する当社の株式数 2,200株

■取締役会への出席状況 18回/18回中

┃略歴・当社における地位及び担当

1977年 4月 当社入社 2010年 6月 当社執行役員 九州支社支社長 2013年 4月 当社常務執行役員 九州支社支

2013年 4月 当社常務執行役員 九州支社支社長 2014年 4月 当社常務執行役員 新聞・出版営業本部本部長

2015年 4月 当社常務執行役員 洋紙事業副統括

2015年 6月 当社取締役常務執行役員 洋紙事業副統括 2016年 4月 当社取締役専務執行役員 洋紙事業統括

2017年 4月 当社取締役専務執行役員 営業全般管掌 洋紙事業統括

2018年 4月 当社取締役専務執行役員 営業全般管掌

2018年 8月 当社取締役専務執行役員 営業全般管掌 環境・原燃料事業統括(現任)

■取締役候補者とした理由

宮崎友幸氏は、長年にわたり洋紙及び産業資材部門の要職を歴任するとともに、支社の発展にも尽力し、現在は当社取締役専務執行役員として営業全般を管掌し、各事業の自律的成長及び事業間のシナジー効果によるセグメントの収益力強化を推進するなど当社グループの発展に寄与してまいりました。このような豊富な経験及び実績に加え、人格識見ともに優れており、今後もグループ全体の企業価値向上への更なる貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

4 櫻井 和彦 (1959年1月10日生)

再 任



■所有する当社の株式数 2,100株

■取締役会への出席状況 14回/14回中

■略歴・当社における地位及び担当

1982年 4月 当社入社 2011年 4月 当社執行役員 北海道支社支社長 2013年 4月 当社執行役員 北日本支社支社長

2015年 4月 当社常務執行役員 板紙・家庭紙事業統括

2015年 6月 当社取締役常務執行役員 板紙・家庭紙事業統括

2016年 4月 当社取締役常務執行役員 板紙事業統括 2017年 4月 当社取締役常務執行役員 板紙事業統括 兼 家庭紙事業統括

2017年 4月 当社中務執行役員 板紙事業統括 兼 家庭紙事業統括

2019年 6月 当社取締役専務執行役員 板紙事業統括 兼 家庭紙事業統括 (現任)

| 取締役候補者とした理由

櫻井和彦氏は、長年にわたり洋紙部門の要職を歴任するとともに、支社長として支社の発展にも尽力し、現在は当社取締役専務執行役員として当社の板紙事業及び家庭紙事業を統括し、川下戦略の展開及び原料調達・製造・販売のサプライチェーン強化を推進するなど当社グループの発展に寄与してまいりました。このような豊富な経験及び実績に加え、人格識見ともに優れており、グループ全体の企業価値向上への更なる貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

5 増田

格 (1952年2月9日生)

社外取締役

独立役員

再任



■所有する当社の株式数 800株

■取締役会への出席状況 18回/18回中

■略歴・当社における地位及び担当

1974年 4月 三井信託銀行株式会社入社

1999年 6月 同社取締役

2000年 4月 中央三井信託銀行株式会社 執行役員

2002年 2月 同社常務執行役員

2004年 6月 三井トラスト・ホールディングス株式会社 常務取締役

2006年 5月 中央三井信託銀行株式会社 専務執行役員

2006年 6月 同社取締役専務執行役員

2010年 6月 同社取締役副社長

2012年 4月 三井住友信託銀行株式会社 顧問

2012年 5月 株式会社スリーエフ 社外取締役 (現任)

2012年 6月 京成電鉄株式会社 社外監査役

2016年 6月 株式会社日本製鋼所 社外監査役(2020年6月退任予定)

2017年 5月 富士シティオ株式会社 社外取締役(現任)

2017年 6月 当社社外取締役 (現任)

■重要な兼職の状況

株式会社スリーエフ 社外取締役 富十シティオ株式会社 社外取締役

【社外取締役候補者とした理由

増田格氏は、金融機関において長年にわたり企業経営に従事し、また複数の上場会社において社外取締役、社外監査役としての豊富な経験を有しております。これらの経験と幅広い見識を活かし、引き続き独立社外取締役として当社の経営について適切に監督、助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。

その他

- ■増田格氏は、当社と取引関係があり、また株主でもある三井住友信託銀行株式会社の出身であります。2020年3月末現在における同社からの借入は当社借入総額の8.0%、また同社の当社に対する議決権比率は0.5%でありますが、当社は複数の金融機関と取引をしており、当社事業へ与える影響は軽微であります。したがって、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはありませんので、同氏が再任された場合には、引き続き東京証券取引所の定める独立役員になる予定であります。
- ■当社は、増田格氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害 賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続 する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額であります。

候補者番号

6 竹内 純子 (1971年6月21日生)

社外取締役

独立役員

再任



■所有する当社の株式数 0株

■取締役会への出席状況 13回/14回中

┃略歴・当社における地位及び担当

1994年 4月 東京電力株式会社入社

2012年 1月 NPO法人国際環境経済研究所 理事・主席研究員 (現任)

2012年 2月 一般社団法人フォレストック協会 理事 2014年 4月 21世紀政策研究所 研究副主幹 (現任)

2016年 4月 筑波大学 客員教授(現任)

2016年10月 アクセンチュア株式会社 外部アドバイザー

2016年11月 マトリクスアソシエイツLLP 共同代表 (現任)

2018年 4月 関西大学 客員教授

2018年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 外部アドバイザー (現任)

2018年10月 U3Innovations合同会社 共同創業者・代表取締役(現任) 2019年 6月 当社社外取締役(現任)

2019年 6月 当社社外取締役 (現任) 2020年 4月 東北大学 特任教授 (現任)

2020年 4月 東北大学 特任教授 (現任)

| 重要な兼職の状況

NPO法人国際環境経済研究所 理事・主席研究員 筑波大学 客員教授 U3Innovations合同会社 共同創業者・代表取締役 東北大学 特任教授

┃社外取締役候補者とした理由

竹内純子氏は、事業会社において長年にわたり自然環境保護に携わり、同社を退社後はNPO法人や大学等において環境・エネルギー分野の研究に従事するとともに、政府委員など多数の公職を歴任するなど、環境・エネルギー分野において幅広く研究・提言活動を行っております。このような同氏の豊富な経験やこれらに基づく高い見識を活かして、引き続き独立社外取締役として、客観的、専門的な視点から、当社の経営に対する助言や業務執行に対する監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

その他

- ■竹内純子氏が再任された場合には、引き続き東京証券取引所の定める独立役員になる予定であります。
- ■当社は、竹内純子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額であります。
- ■竹内純子氏の戸籍上の氏名は、小林純子です。
- ■各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- ■取締役候補者につきましては、社外取締役を主要な構成員とする取締役・監査役人事案策定会議において、当社に対する貢献度が高く、当社の発展に不可欠と思われる人材の中から、人格識見ともに優れた者を指名し、取締役会にて決議しております。
- ■独立社外取締役候補者につきましては、東京証券取引所の定める独立性基準に基づき、客観的、専門的な観点から当社事業 に助言いただける人物を選定しております。

第4号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役酒井諭氏及び樋口尚文氏の任期が満了いたします。 つきましては、監査役2名(うち社外監査役1名)の選任をお願いするものであります。 なお、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏名			氏名 現在の当社における地位・担当等			
1	新 任	うえ 上	さか 坂	理	^え 恵	Japan Pulp & Paper (Shanghai) Co.,Ltd. 董事 副総経理 JPTS Electronics Materials (Shanghai) Co.,Ltd. 董事	
2	再 任	碰	ぐち	なお	ふみ 文	監査役 社外監査役 独立役員	

1 上坂 理恵 (1964年3月4日生)

新任



■所有する当社の株式数 300株

■略歴・当社における地位

1986年 4月 当社入社

2005年 6月 Japan Pulp & Paper GmbH 取締役 Financial Controller

2010年 4月 当社 海外事業管理部 部長

2017年 4月 Japan Pulp & Paper (Shanghai) Co.,Ltd. 董事 副総経理(現任) 2018年 4月 JPTS Electronics Materials (Shanghai) Co.,Ltd. 董事(現任)

■監査役候補者とした理由

■上坂理恵氏は、長年にわたり海外管理部門の要職を歴任し、現在は中国現地法人にて董事、副総経理として経営を担っております。このような国際的な事業環境における豊富な経営管理経験に加え、財務及び会計に関する相当の知見を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査役候補者といたしました。

その他

■当社は、上坂理恵氏が監査役に選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することを予定しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額であります。

候補者番号

樋 山 尚文 (1973年3月19日生)

社外監査役

独立役員

再任



■所有する当社の株式数 200株

- ■取締役会への出席状況 18回/18回中
- ■監査役会への出席状況12回/12回中

略歴・当社における地位

1997年10月 中央監査法人入所 2001年 4月 公認会計士登録 2007年 8月 みずほ証券株式会社入社 2009年 8月 日本公認会計士協会入職 2012年 4月 東北大学会計大学院 准教授

2016年6月 樋口公認会計士事務所設立 代表就任(現任)

2016年 6月 当社社外監査役 (現任)

 2018年 4月
 東北大学会計大学院 教授(現任)

 2020年 3月
 株式会社日本アクア 社外取締役(現任)

太陽ASG有限責任監查法人入所

| 重要な兼職の状況

2013年 1月

東北大学会計大学院 教授 樋口公認会計士事務所 代表 株式会社日本アクア 社外取締役

▲社外監査役候補者とした理由

■樋口尚文氏は、公認会計士として多くの企業の監査を経験し、現在は、自ら公認会計士事務所を開設しているほか、東北大学会計大学院教授を務めるなど、財務及び会計に関する豊富な知見を有し、企業会計に精通しております。また、2016年より当社社外監査役を務め、当社グループの事業内容に関する十分な知見も有しております。

上記の理由により引き続き職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

その他

- ■樋口尚文氏が再任された場合には、引き続き東京証券取引所の定める独立役員になる予定であります。
- ■当社は、樋口尚文氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額であります。
- ■各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- ■監査役候補者につきましては、社外取締役を主要な構成員とする取締役・監査役人事案策定会議において、当社に対する貢献度が高く、当社の発展に不可欠と思われる人材の中から、人格識見ともに優れた者を指名し、監査役会の同意を得た後、取締役会にて決議しております。
- ■独立社外監査役候補者につきましては、東京証券取引所の定める独立性基準に基づき、客観的、専門的な観点から当社事業に助言いただける人物を選定しております。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における我が国経済は、海外経済の減速などを背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善などによって設備投資と個人消費の増加基調が続き、全体としては緩やかな回復が続きました。一方、世界経済におきましては、米中貿易摩擦の影響が、米中のみならずユーロ圏にも波及し、主要国・地域の経済の減速を招く結果となりました。また、年明け以降、新型コロナウイルス感染拡大が、世界的な規模での経済活動の停滞をもたらし、予断を許さない状況が続いております。

紙パルプ業界におきましては、板紙は、加工食品・飲料用など生活必需品や、伸長著しいネット通販向けの梱包用段ボール原紙の出荷が堅調で前期並みとなったものの、紙は、人口減少、少子化、出版物や広告用途などにおけるデジタル化の進展などの構造的要因から、需要が減少し、当期における紙・板紙の内需は前期を下回る結果となりました。

このような市場環境のもと、当社グループは、多角化してきた各事業の充実と既存事業との相乗効果の創出に取り組んでまいりました。

これらの結果、当社グループの当期の業績は、売上高5,347億8千2百万円(前期比0.1%減)、営業利益109億2千4百万円(同1.1%増)、経常利益98億円(同8.9%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期は連結子会社株式会社野田バイオパワーJPにおける廃棄物処理費用引当金繰入額24億3千4百万円を特別損失に計上したことに対し、当期は同引当金繰入額5億2千4百万円を特別損失に計上した一方で同引当金戻入益9億5千8百万円を特別利益に計上したこと等により、前期比30.5%増の50億5千3百万円となりました。

当期の経営成績を事業区分別に見ますと次のとおりであります。

	事業区分			売」	-高	経常利益			
	尹未	应 刀		当期	前期比増減率	当期	前期比増減率		
玉	内	卸	売	(百万円) 289,378	(%) △0.5	(百万円) 5,078	(%) 3.6		
海	外	卸	売	184,763	2.8	△763	-		
製	紙 及	び加	I	26,185	7.1	6,959	61.0		
資	源及	び環	境	29,230	△21.3	294	△79.9		
不	動	至 賃	貸	5,226	48.9	1,642	280.2		
調	東	色	額	-	-	△3,410	-		
合			計	534,782	△0.1	9,800	△8.9		

(注) 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。

【国内卸売】

主な事業

国内向けの紙・板紙・関連商品の販売及び情報サービス事業等

経営成績

紙・板紙は、価格修正以降販売価格を維持しているものの、電子化などによる印刷・情報用紙の構造的な需要減少に加え、当期前半における自然災害や天候不順などの影響を受けた梱包用段ボールの荷動き低迷による段ボール原紙の販売数量減少により、売上高は前期比0.5%減の2,893億7千8百万円となりました。経常利益は、販売価格の維持と子会社における貸倒引当金繰入額の減少などにより同3.6%増の50億7千8百万円となりました。

【海外卸売】

主な事業

海外向けの紙・板紙・関連商品の販売等

経営成績

米中貿易摩擦に端を発した世界的な紙・板紙の需要減少の影響があったものの、前第3四半期末に連結の範囲に加わったSpicers Paper (Malaysia) Sdn. Bhd. (現OVOL Malaysia Sdn.Bhd.)、Spicers Paper (Singapore) Pte Ltd (現OVOL Singapore Pte. Ltd.)及び当第2四半期末に連結の範囲に加わった英国RADMS Paper Limited及びその子会社6社(Premier Paper Group Limited他)の業績が反映されていることにより、売上高は前期比2.8%増の1,847億6千3百万円となりました。利益面では、市況品種の価格下落の影響により粗利が大幅に落ち込んだこと、中国、香港、米国子会社における在庫の評価損、貸倒引当金の計上に加え、M&Aによるのれん償却費及び株式取得費用の発生や為替差損の計上により7億6千3百万円の経常損失(前期は21億4千5百万円の経常利益)となりました。

【製紙及び加工】

主な事業

製紙及び紙・板紙・関連商品の加工等

経営成績

売上高は再生家庭紙事業の販売が好調に推移したことと、段ボール原紙や再生家庭紙製品の販売価格の維持により、前期比7.1%増の261億8千5百万円となりました。経常利益は、売上高が増加したことに加え、原料古紙価格が当期において低位安定したことにより、同61.0%増の69億5千9百万円となりました。

【資源及び環境】

主な事業

古紙・パルプ等原燃料の販売、総合リサイクル、及び再生可能エネルギーによる発電事業等

経営成績

中国における廃棄物輸入規制の継続実施により古紙の需給が緩んだことから国際市況が大幅に下落し、売上高は前期比21.3%減の292億3千万円、経常利益は同79.9%減の2億9千4百万円となりました。

【不動産賃貸】

主な事業

不動産賃貸事業

経営成績

売上高は2018年7月に稼働したOVOL日本橋ビルと2019年4月に稼働したOVOL京都駅前ビルからの賃貸料収入が増加し、また既存テナントビルの高稼働も継続しており、前期比48.9%増の52億2千6百万円となりました。経常利益は、OVOL日本橋ビル、OVOL京都駅前ビルの減価償却費や不動産管理費等の費用が増加したものの売上高の大幅な増加により同280.2%増の16億4千2百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

(次期の見通しについて)

現在、世界的な新型コロナウイルス感染拡大が国内外の事業環境に大きく影響を及ぼしております。

このような状況下、当社グループは、取引先及び役職員の安全確保を最優先し、感染拡大防止のための対策を取りながら生産・営業活動に努めておりますが、現時点において業績予想の合理的な算定が困難であることから、2021年3月期の業績予想は未定とさせていただき、今後開示が可能となりました時点で、速やかに公表いたします。

(新たな中期経営計画について)

当社グループでは、当期をもって3ヶ年の『中期経営計画2019"Paper, and beyond"』が終了するため、新たな中期経営計画を策定し公表する準備を進めてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、経営環境や事業環境が大きく変わる可能性があるため、計画の再検討が必要と判断いたしました。

新たな中期経営計画は、今後の経営環境や事業環境の変化、さらにはニューノーマルを見据えた戦略や方針を織り込み、2021年4月からのスタートを目指して策定し、公表させていただく予定です。

日本紙パルプ商事は、1845年の創業以来、産業や文化の発展に不可欠な紙を専門に取り扱う商社として、社会の要請に真摯に応えながら成長してまいりました。現在では、基幹事業である国内卸売に加え、海外卸売、製紙及び加工、資源及び環境、そして不動産賃貸と事業領域を拡大し、グループシナジーの創出により、企業価値の最大化を目指しております。 当社グループは、社会的課題の解決に取り組むとともに、紙の限りない可能性を追求し、新たな価値の創出に挑戦し続けます。また、社会と地球環境のよりよい未来を拓くことを使命とし、

すべてのステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指してまいります。

(3) 設備投資等の状況

当社グループが当期において実施した設備投資の総額は84億1千1百万円であります。 その主な内訳は、製紙及び加工事業における板紙及び再生家庭紙製造設備の維持更新によるものであります。

(4) 資金調達の状況

当期は、海外卸売事業の拡大に伴う海外M&A投資及び既発債の償還向けに、長期借入金ならびに社債にて431億9千2百万円の調達を実施しております。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区		分	第 155 期	第 156 期	第 157 期	第 158 期 (当期)
		73	(2016年度)	(2017年度)	(2018年度)	(2019年度)
			百万円	百万円	百万円	百万円
売	上	高	490,672	521,526	535,495	534,782
			百万円	百万円	百万円	百万円
経	常利	益	8,189	9,998	10,753	9,800
親会	社株主に帰属	する	百万円	百万円	百万円	百万円
当	期 純 利	益	5,358	6,204	3,871	5,053
			円銭	円銭	円銭	円銭
1 株	当たり当期純	利益	392.67	429.20	274.69	365.01
			百万円	百万円	百万円	百万円
総	資	産	287,863	337,323	349,656	341,939
			百万円	百万円	百万円	百万円
純	資	産	80,784	94,735	94,745	87,246

② 当社の財産及び損益の状況

区				分	第 155 期	第 156 期	第 157 期	第 158 期 (当期)
				75	(2016年度)	(2017年度)	(2018年度)	(2019年度)
					百万円	百万円	百万円	百万円
売		上		高	311,117	319,433	321,693	312,194
					百万円	百万円	百万円	百万円
経	常		利	益	4,219	4,268	4,043	5,349
					百万円	百万円	百万円	百万円
当	期	純	利	益	3,996	3,057	2,500	4,337
					円銭	円銭	円銭	円銭
1 杉	ま当たり	ノ当	期純	利益	292.36	211.14	177.07	312.72
					百万円	百万円	百万円	百万円
総		資		産	211,082	234,882	241,439	235,608
					百万円	百万円	百万円	百万円
純		資		産	62,965	68,593	68,376	66,848

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。
 - 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。
 - 3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり当期純利益は、第155期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
 - 4. 第155期の数値は、過年度決算訂正後の数値であります。
 - 5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を前期(第157期)の期首から適用しており、第156期の総資産の金額については、当該会計基準の改正を遡って適用した場合の金額となっております。

(6) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

1 国内

会 社 名	本社	資 本 金	議決権	主要な事業内容
		百万円	%	
福田三商株式会社	名古屋市南区	99	100.0	再生製紙原料の加工・販売
株式会社JP情報センター	東京都中央区	100	100.0	情報処理及びコンピュータシステム販売
南港紙センター株式会社	大阪市住之江区	100	100.0	倉庫業及び運送業
JPホームサプライ株式会社	東京都中央区	60	100.0	家庭用紙、家庭用雑貨の販売
JPロジネット株式会社	東京都中央区	70	100.0	倉庫業及び運送業
JPトランスポートサービス株式会社	東京都江戸川区	51	100.0 (100.0)	運送業及び貨物荷役業
株式会社エコペーパーJP	愛知県尾張旭市	300	100.0	印刷用紙、中芯原紙の製造・販売
株式会社エコパワーJP	北海道釧路市	1,225	100.0	再生可能エネルギーの発電事業
株式会社くらしネットJP	東京都中央区	10	100.0	家庭用紙の販売
株式会社丸二ちきりや	長野県上田市	74	99.9	紙卸売業
株式会社光陽社	大阪府東大阪市	100	98.5	紙卸売業
コスモ紙商事株式会社	東京都中央区	46	97.1	紙卸売業
昭和包装工業株式会社	岐阜県恵那市	100	95.9	段ボール、紙器の製造・販売
大豊製紙株式会社	岐阜県川辺町	99	94.9	段ボール原紙(ライナー・中芯)の製造
川辺バイオマス発電株式会社	岐阜県川辺町	90	100.0 (40.0)	バイオマス(木質燃料)発電事業
株式会社野田バイオパワーJP	岩手県野田村	1,040	85.0	発電、電気及び蒸気の供給と売買
株式会社ゴークラ	愛媛県四国中央市	45	77.3	紙卸売業
株式会社エコポート九州	熊本市西区	490	70.0	総合リサイクル事業
JPコアレックスホールディングス株式会社	静岡県富士市	90	67.0	コアレックスグループ各社の経営管理
コアレックス信栄株式会社	静岡県富士市	27	100.0 (100.0)	家庭紙製造・販売
コアレックス三栄株式会社	静岡県富士宮市	38	100.0 (100.0)	家庭紙製造・販売
コアレックス道栄株式会社	北海道倶知安町	90	100.0 (100.0)	家庭紙製造・販売
三国紙工株式会社	大阪府富田林市	40	43.3	紙加工品の製造・販売

② 海外

会 社 名	本 社 所 在 地	資 本 金	議決権 比率	主要な事業内容
Japan Pulp & Paper GmbH	ドイツ	千ユーロ 1.534	% 100.0	紙卸売業
Japan Pulp & Paper Co., (H.K.) Ltd.	中 国	千香港ドル 14,000	100.0	紙卸売業
Tai Tak Paper Co.,Ltd.	中 国	千香港ドル 21,000	100.0 (100.0)	紙卸売業
Tai Tak Paper (Shenzhen) Co.,Ltd.	中 国	千香港ドル 20,380	100.0 (100.0)	紙卸売業
和泰紙業 (深圳) 有限公司	中 国	千人民元 4,000	100.0 (100.0)	紙卸売業
Japan Pulp & Paper (U.S.A.) Corp.	米 国	千米ドル 800	100.0	紙卸売業
Gould Paper Corporation	米 国	千米ドル 8	100.0 (100.0)	紙卸売業
Talico,S.A. de C.V.	メキシコ	千ペソ 1,560	100.0 (100.0)	紙卸売業
Safeshred Co.,Inc.	米 国	千米ドル 2,060	100.0 (100.0)	再生製紙原料の販売
JRS Resources,Inc.	米 国	千米ドル 1,000	80.0 (80.0)	古紙再資源化事業
OVOL Singapore Pte.Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 14,790	100.0	紙卸売業
Japan Pulp & Paper (Shanghai) Co.,Ltd.	中 国	千米ドル 30,000	100.0	紙卸売業
Ball & Doggett Group Pty Ltd	オーストラリア	千豪ドル 143,889	100.0	Ball & Doggett Group各社の経営管理
PT.Oriental Asahi JP Carton Box	インドネシア	千米ドル 5,000	80.0	段ボールの製造・販売
JP Corelex (Vietnam) Co.,Ltd.	ベトナム	千米ドル 17,005	100.0 (71.0)	家庭紙製造・販売
RADMS Paper Limited	英 国	英ポンド 796	60.0	紙卸売業
Japan Pulp & Paper (M) Sdn.Bhd.	マレーシア	千マレーシアドル 200	50.0	紙卸売業
OVOL Malaysia Sdn.Bhd.	マレーシア	千マレーシアドル 6,500	100.0 (100.0)	紙卸売業
OVOL New Energy Sdn.Bhd.	マレーシア	千マレーシアドル 200	100.0 (100.0)	PKS回収・販売事業

- (注) 1. 議決権比率は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 「議決権比率」欄の()内は、子会社による間接所有の議決権比率(内数)であります。
 - 3. 株式会社エコリソースJPは2019年4月1日付で、またJP資源株式会社は2019年7月1日付で、福田三商株式会社に吸収合併されました。
 - 4. 株式会社丸二ちきりやは、2019年6月21日付で、当社が株式を追加取得したことにより、当社の連結子会社となりました。
 - 5. Spicers Paper (Malaysia) Sdn.Bhd.は、2019年7月1日付でOVOL Malaysia Sdn.Bhd.に商号を変更いたしました。
 - 6. Japan Pulp & Paper (M) Sdn.Bhd.は、重要性が増したため、当期より、その子会社であるOVOL New Energy Sdn.Bhd. とともに当社の連結の範囲に含めております。

- 7. 2019年7月1日付で、JPP Far East (S) Pte.Ltd.は、Spicers Paper (Singapore) Pte Ltd (同日付にてOVOL Singapore Pte.Ltd.に商号変更) に吸収合併されました。
- 8. 2019年7月5日付で、当社がRADMS Paper Limitedの発行済み株式の60.0%を取得したことにより、同社及びその子会社6社が当社の連結子会社となりました。子会社のうち主なものは以下のとおりです。
 Premier Paper Group Limited (英国)
- 9. 上記のほかGould Paper Corporationの子会社15社が連結子会社となっております。主なものは以下のとおりです。 Bosworth Papers,Inc.、Western-BRW Paper Co.,Inc.、Gould Paper South,LLC、Weiss McNair,LLC、Price & Pierce International Inc. (以上米国)、Gould International UK,Ltd. (英国)、Price & Pierce Oy (フィンランド)
- 10. 上記のほかBall & Doggett Group Pty Ltdの子会社13社が連結子会社となっております。主なものは以下のとおりです。 Ball & Doggett Pty Ltd (オーストラリア) 、BJ Ball Limited 、Aarque Group Limited (以上ニュージーランド)
- 11. 連結子会社は76社であります。

(7) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

国内	本 社	東京都中央区
	関 西 支 社	大阪市中央区
	関 西 支 社 京 都 営 業 部	京都市中京区
	中 部 支 社	名古屋市中区
	九 州 支 社	福岡市博多区
	北日本支社東北営業部	仙台市青葉区
	北日本支社北海道営業部	札幌市中央区
海 外	ジャカルタ事務所	インドネシア
	ド バ イ 事 務 所	アラブ首長国連邦
	ハ ノ イ 事 務 所	ベトナム
	ホーチミン事務所	ベトナム
	マニラ事務所	フィリピン

② 子会社

「(6)重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(8) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事	業	区	分	従 業 員 数	前期末比増減
玉	内	卸	売	829名	57名増
海	外	卸	売	1,656名	350名増
製	紙 及	び加	エ	1,197名	_
資	源 及	び環	境	452名	5名減
不	動産	重 賃	貸	7名	_
全	社	部	門	157名	3名増
合			計	4,298名	405名増

② 当社の従業員の状況

従	業	員	数	(前期末比増減)	平	均	年	龄	平	均	勤	続	年	数
709名			ı	(5名減)			42.1点	裁				18	.4年	

(9) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入	先	借	入	金	残	高
株式会社みず(ほ 銀 行			34	₹ 1,708	万円
株式会社三井住					,,913	
株式会社三菱UF	J 銀 行			10	,367	
Lloyds Bank	P L C			4	1,675	
三井住友信託銀行株	妹 式 会 社			4	1,073	

⁽注) 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 29,560,300株

(2) 発行済株式の総数 15,021,551株 (自己株式1,224,074株を含む)

(注) 自己株式については失念株式200株が含まれております。

(3) 株主数 11,846名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
王子ホールディングス株式会社	1,638	11.8
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 日 本 製 紙 ロ 再 信 託 受 託 者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,402	10.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	554	4.0
日本紙パルプ商事持株会	463	3.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	433	3.1
北越コーポレーション株式会社	310	2.2
J P 従 業 員 持 株 会	293	2.1
中越パルプ工業株式会社	258	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	226	1.6
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	209	1.5

- (注) 1. 記載持株数、持株比率は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 当社は、自己株式1,224千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 - 4. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託日本製紙口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数1,402千株については、委託者であります日本製紙株式会社が議決権行使の指図権を留保しております。
 - 5. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有している株式のうち、123千株は当社役員向け株式交付信託に係る信託財産であります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地	位	氏			名	担	当	及	Ω,	重	要	な	兼	職	の	状	況
代表取締役	社 長	渡	辺	昭	彦												
代表取締事務執行後	· 役 員	勝	\blacksquare	千	尋	管理金	全般管	掌	管理	・企画	 国統括	5					
取 締 専務執行後	 役 殳 員	宮	崎	友	幸	営業金	全般管	章 3	環境	・原燃	然料事	業級	括				
取 締 専務執行後	役 員	櫻	井	和	彦	板紙	事業紛	統括 3	兼家	庭紙	事業網	統括					
取締	役	増	\blacksquare		格	株式会社スリーエフ 社外取締役 富士シティオ株式会社 社外取締役 株式会社日本製鋼所 社外監査役											
取締	役	竹	内	純	子	NPO 筑波 関西 U3In	大学 署	客員 客員	教授 教授								
監 査 役(常	勤)	酒	井		諭												
監查	役	喜多	村	勝	德	丸の戸片岡特	3					ı Z					
監 査	役	樋		尚	文	東北海田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	公認会	: 計士	上事務	新作	表	稅					

- (注) 1. 取締役櫻井和彦及び竹内純子の両氏は、2019年6月26日開催の第157回定時株主総会において新たに選任され、同日付で就任いたしました。
 - 2. 取締役野口憲三及び小林光の両氏は、2019年6月26日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
 - 3. 取締役勝田千尋氏は、2019年6月26日開催の取締役会において新たに代表取締役に選定され、同日付で就任いたしました。
 - 4. 取締役増田格及び竹内純子の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 5. 監査役喜多村勝德及び樋口尚文の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 6. 当社は、取締役増田格及び竹内純子の両氏、並びに監査役樋口尚文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 7. 監査役酒井諭氏は、当社の経理部門において長年の実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- 8. 監査役樋口尚文氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 9. 取締役増田格氏は、2020年6月をもって株式会社日本製鋼所社外監査役を退任する予定です。
- 10. 取締役竹内純子氏は、2020年3月31日付で関西大学客員教授を退任いたしました。また、同年4月1日付で東北大学特任教授に就任いたしました。
- 11. 監査役樋口尚文氏は、2020年3月26日付で株式会社日本アクアの社外取締役に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、社外取締役全員及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区	分	支給人員	基本報酬	賞 与	株式報酬	合 計
取 締 (うち社外取	役 締役)	8名 (3)	140百万円 (20)	66百万円 (2)	47百万円 (-)	254百万円 (22)
監 査 (うち社外監	役 査役)	3名 (2)	35百万円 (13)	(-)	(-)	35百万円 (13)
合	計	11名	175百万円	66百万円	47百万円	289百万円

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。
 - 2. 2011年6月29日開催の第149回定時株主総会において、取締役の報酬総額は年額350百万円以内、監査役の報酬総額は年額60百万円以内と決議いただいております。また、これとは別枠で、2017年6月28日開催の第155回定時株主総会の決議により、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式交付信託による株式報酬制度の導入を決議しております。本制度は、当社の取締役に対する株式報酬として、当社株式交付規程に基づき、270百万円(3事業年度)を上限とする金銭を株式取得資金として拠出し、1事業年度あたり合計30,000ポイント(1ポイント=1株)を上限として、役位に応じて定めたポイントを毎年付与するものです。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役退任時です。
 - 3. 取締役の報酬については、株主総会でご承認いただいた報酬枠の範囲内で、社外取締役を主要な構成員とする取締役報酬検討会議において審議し、取締役会にて決議しております。

(4) 社外役員に関する事項

区	分		氏	名		重要な兼職先と当社との関係・当事業年度における主な活動状況
取	締 役	増	⊞		格	◇重要な兼職先 株式会社スリーエフ 社外取締役 富士シティオ株式会社 社外取締役 株式会社日本製鋼所 社外監査役(2020年6月退任予定) ◇上記の兼職先と当社との関係 当社と上記の重要な兼職先との間には特別な関係はありません。 ◇当事業年度における主な活動状況 取締役会18回のすべてに出席し、経営者としての豊富な経験や幅広い見識を活かして、中立的、客観的立場から監督、助言を行っております。
取	締 役	竹	内	純	子	◇重要な兼職先 NPO法人国際環境経済研究所 理事・主席研究員 筑波大学 客員教授 関西大学 客員教授 (2020年3月31日付で退任) U3Innovations合同会社 共同創業者・代表取締役 (注) 2020年4月1日付で東北大学特任教授に就任しております。 ◇上記の兼職先と当社との関係 当社と上記の重要な兼職先との間には特別な関係はありません。 ◇当事業年度における主な活動状況 取締役会14回中13回に出席し、環境・エネルギー分野の研究者としての豊富な経験や高い見識を活かして、客観的、専門的見地から助言、監督を行っております。

区	分	氏	名	重要な兼職先と当社との関係・当事業年度における主な活動状況
監	査 役	喜多村	勝德	◇重要な兼職先 丸の内法律事務所 弁護士 片岡物産株式会社 社外監査役 ◇上記の兼職先と当社との関係 当社は、丸の内法律事務所と顧問契約を結んでおります。 ◇当事業年度における主な活動状況 取締役会18回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から発 言等を行っております。また、監査役会12回のすべてに出席し、監 査方針に従って活動し、その監査の報告を行い、社外の立場から意 見を述べております。
齝	査 役	樋口	尚文	◇重要な兼職先 東北大学会計大学院 教授 樋口公認会計士事務所 代表 株式会社日本アクア 社外取締役 ◇上記の兼職先と当社との関係 当社と上記の重要な兼職先との間には特別な関係はありません。 ◇当事業年度における主な活動状況 取締役会18回のすべてに出席し、公認会計士としての財務及び会計 に関する豊富な知識と経験に基づいた発言等を行っております。ま た、監査役会12回のすべてに出席し、監査方針に従って活動し、そ の監査の報告を行い、社外の立場から意見を述べております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

八重洲監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

	支	払	額
①当社の会計監査人としての報酬等の額		50	0百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		63	3百万円

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社の会計監査人としての報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
 - 3. 当社の重要な子会社のうち、一部の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は 監査法人の監査を受けております。
 - 4. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行に 伴うコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、 会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を説明いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表(2020年3月31日現在)

科目	金額	科目	金 額
	か部	負 債	の部
流 動 資 産	178,460	流 動 負 債	170,747
現金及び預金	7,627	支払手形及び買掛金	91,209
受取手形及び売掛金	127,748	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金	39,430
		「平内返済アたの長期信人並	13,385 10,000
たな卸資産	40,470	1年内償還予定の社債	23
そ の 他	3,858	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1,650
貸 倒 引 当 金	△1,243	未払法人税等	2,693
固 定 資 産	163,358	賞 与 引 当 金	1,919
有 形 固 定 資 産	114,844	役 員 賞 与 引 当 金 廃棄物処理費用引当金	166 706
建物及び構築物	47,735		9,566
	· ·	固定負債	83,945
機械装置及び運搬具	24,829	社	30,034
工具、器具及び備品	1,010	長期借入金	35,418
土 地	33,075	リース債務	6,475
リース資産	273	繰 延 税 金 負 債 役員退職慰労引当金	678 811
使用権資産	6,811	2 6 6 6 7 7 7 9 8 8 7 7 7 9 8 8 8 7 7 7 9 8 8 8 8	287
		退職給付に係る負債	6,146
建設仮勘定	1,111	そ の 他	4,095
無形固定資産	8,814	負債合計	254,693
0 h h	6,705	純 資 産 株 主 資 本	の 部 76,138
その他	2,109	休 土 貝 4 資 本 金	16,649
投資その他の資産	39,700		10,452
		利 益 剰 余 金	54,243
投資有価証券	31,771	自. 己 株 式	△5,207
繰 延 税 金 資 産	3,294	その他の包括利益累計額	4,164
退職給付に係る資産	13	│ その他有価証券評価差額金 │ 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	5,217
そ の 他	6,761	為替換算調整勘定	64
貸 倒 引 当 金	△2,140	退職給付に係る調整累計額	△1,118
繰 延 資 産	120	新 株 予 約 権 非 支 配 株 主 持 分	152 6,792
社 債 発 行 費	120	純 資 産 合 計	87,246
資 産 合 計	341,939	負 債 純 資 産 合 計	341,939

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

	科	B	金	額
売	上	高		534,782
売	上原	価		464,615
	売 上 総	利 益		70,167
販	売費及び一般管			59,243
	営業	利 益		10,924
営	業 外 収	益		
	受取	利 息		
	受 取 配	当金		
	持分法による	投資利益		
	その	他	798	1,992
営	業 外 費	用		
	支 払	利 息		
	その	他		3,115
	経常	利 益		9,800
特	別利	益		
	廃棄物処理費用			
	負 の の れ ん		1	
	固 定 資 産	売 却 益		
	段 階 取 得 に	係 る 差 益		
	関係会社株	式 売 却 益		
	投資有価証	券 売 却 益	1	
	その	他	25	1,854
特	別損	失		
	廃棄物処理費用			
	減 損	損 失		
	固定資産	処 分 損		
	関係会社株	式 評 価 損		
	投資有価証	券 評 価 損		
	ج <u> </u>	他		934
		当期純利益		10,720
	法人税、住民税	及び事業税		
	法 人 税 等	調整額		4,403
	当期純	利益		6,317
	非支配株主に帰属す			1,264
	親会社株主に帰属す	「る当期純利益		5,053

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
	の部	負 債	か部
流 動 資 産	118,488	流動負債	107,806
現金及び預	金 734	支 払 手 形 電 子 記 録 債 務	2,651
受 取 手	形 9,399	電子記録債務 買 掛 金	4,514 65,974
	権 23,225	短期借入金	15,187
売掛	金 52,088	1年内返済予定の長期借入金	3,784
		コマーシャル・ペーパー	10,000
たな卸資	至 13,143	未払法人税等	787
短 期 貸 付	金 19,197	賞 与 引 当 金 役 員 賞 与 引 当 金	1,249 139
そ の	他 940		3,522
貸 倒 引 当	金 △237	固定負債	60,954
固 定 資 産	117,000	社 債	30,000
有 形 固 定 資 産	45,677	長期借入金	23,297
建物及び構築	物 32,221	操 延 税 金 負 債 退 職 給 付 引 当 金	281 3,417
機械及び装	置 172		287
車両及び運搬	具 38	そ の 他	3,672
工具、器具及び備	品 141	負債合計	168,761
		純 資 産 株 主 資 本	の 部 61,816
	-		16,649
リース資	至 23	資 本 金 金 資 本 剰 余 金	15,651
無形固定資産	878	資 本 準 備 金	15,241
投資その他の資産	70,445	その他資本剰余金	410
投 資 有 価 証	券 20,906	利 益 剰 余 金 利 益 準 備 金	34,685 3,850
関係会社株	式 43,926	利 益 準 備 金 その他利益剰余金	30,835
長 期 貸 付	金 5,485	買換資産圧縮積立金	575
破産更生債権	等 46	別途積立金	16,700
長期前払費	用 101	操越利益剰余金	13,560
	他 440	自 己 株 式 評価・換算差額等	△5,170 4,879
貸倒引当	金	計画 ・ 接 昇 左 観 寺 その他有価証券評価差額金	4,878
		操延ヘッジ損益	1
繰 延 資 産	120	新株 予約権	152
社 債 発 行	費 120	純資産合計	66,848
資 産 合	t 235,608	負 債 純 資 産 合 計	235,608

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

		科					E	1		金	額
売			_	L			高				
	商		品		売		上		高	306,835	
	賃			貸		収			入	5,359	312,194
売		上			原		価				287,412
	売		上		総		利		益		24,782
販	売	費及			般管		費				21,938
	営			業		利			益		2,843
営		業		外	収		益				
	受			取		利			息	334	
	受		取		配		当		金	2,471	
	そ				\mathcal{O}				他	362	3,167
営		業		外	費		用				
	支			払		利			息	523	
	そ				\mathcal{O}				他	138	661
	経			常		利			益		5,349
特		別			利		益				
	古	定		資	産	売		却	益	220	
	関	係	会	社	株	式	売	却	益	45	
	投	資	有	価	証	券	売	却	益	11	276
特		別			損		失				
	古	定		資	産	処		分	損	19	
	関	係	会	社	株	式	評	価	損	16	
	投	資	有	価	証	券	評	価	損	6	
	古	定		資	産	売		却	損	5	46
	税	引	前		当		純	利	益		5,579
	法	人税			民 税		Ω,	事業	税	1,382	
	法	人		税	等	調		整	額	△140	1,242
	当		期		純		利		益		4,337

■監査報告

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

日本紙パルプ商事株式会社 取締役会 御中

八重洲監査法人東京都千代田区

代表計員

公認会計十

齋藤 勉印

業務執行社員 業務執行社員

公認会計士

计用武司 印

業務執行計員

公認会計士

山田 英二 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本紙パルプ商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本紙パルプ商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部 統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任があ る。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

日本紙パルプ商事株式会社 取締役会 御中

八重洲監査法人 東京都千代田区

代表計員

業務執行計員

公認会計士 齋藤 勉 印

業務執行社員

公認会計士 辻田武司 ⑩

業務執行社員

公認会計士 山田 英二 @

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本紙パルプ商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのそ の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部 統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性 が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査 報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等 の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められてい る。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況によ り、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第158期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株 主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月28日

日本紙パルプ商事株式会社 監査役会

常勤監査役 酒 井 諭 印

社外監査役 喜多村 勝 德印

社外監査役 樋 □ 尚 文 印

以上

×	Ŧ			

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区京橋三丁目1番1号

東京スクエアガーデン 5階

東京コンベンションホール

電話 03-5542-1995

交通のご案内

東京メトロ銀座線 京 橋 駅 3番出口より 直 結 東京メトロ有楽町線 銀座一丁目駅 7番出口より 徒歩2分 都営地下鉄浅草線 宝 町 駅 A4番出口より 徒歩2分



駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。





